

書評：矢崎長潤『チャンドラゴーミン研究序説—仏教徒の見たサンスクリット文法学』（法藏館、2022年）

川村 悠人

本稿の目的

本稿は、矢崎長潤氏が2022年に上梓した『チャンドラゴーミン研究序説—仏教徒の見たサンスクリット文法学』に対する書評である。本書は、氏が2019年に名古屋大学へ提出した学位請求論文『『チャンドラ文法』の研究—仏教とパーニニ文法学との関係を中心にして—』をもとに出版されたものであり、インド文法学の一支流をなすチャンドラ文法学を扱う本格的な研究書である。本書の構成は以下の通りである。

まえがき

序論

本論

第1章 『チャンドラ文法』研究序

第2章 チャンドラキールティの「縁起」理解—パーニニ・チャンドラ文法学の観点から—

第3章 「仏教文法」としての『チャンドラ文法』

第4章 チャンドラゴーミンによる規則改変の背景

第5章 パーニニ文法学とチャンドラ文法学

第6章 パーニニ文法学の伝統形成に及ぼしたチャンドラ文法学の影響

結論

付録 『チャンドラ文法』第1巻第3章（規則1-73）訳注

略号・参考文献

索引

矢崎氏は現在、日本学術振興会特別研究員PDとして広島大学に所属し、受け入れ教員である評者（川村）のもとで日夜研鑽に努めている。同じ研究機関に所属し、受け入れ教員の立場にある者が書評を起草することは学問的に公正ではないかもしれないが、その思いを振り切ってでもここに書評を用意することを決意したのは、この研究成果をいち早く本邦の学界に紹介したいという気持ちと、著者（矢崎氏）の学問の更なる成長と展開を正式な文章の形でもって積極的に促したいという気持ちがあったためである。

近い間柄にあることに起因しかねない個人的感情は排し、是々非々の原則でもって以下に本書を評する。

1 総評

チャンドラ文法学に対して世界的にはそれなりの研究の蓄積があり、新資料の利用によってその研究は新しい展開を迎えている。日本ではインド文法学の主流たるパーニニ文法学の影に隠れてこれまで脚光を浴びることはなかったが、本書において示されるように、チャンドラ文法学は

インド文法学研究やインド文法学史の構築にとって決して看過し得ない資料の一つである。本書は、そのようなチャンドラ文法学に切り込んだ本邦初の研究書であり、数ある先行研究を踏まえ、新資料『チャンドラ文法詳解』（*Cāndravayākaraṇapañjikā*, 11世紀の仏教僧ラトナマティ著）をも活用しながら¹、数々の新知見を提示している。問題設定、研究方法、研究内容ともに高い学術的な水準を満たしていると言ってよい。

以下に述べるように、本書の中には不備も認められるものの、各章でなされる指摘は基本的に首肯できるものである。全体として、日本並びに世界のチャンドラ文法学研究の底上げと広がりにも貢献する良書であると評価できる。

我が国においても、先哲によって積み上げられた多くの研究成果のおかげで、インド伝統文法学の研究が高い水準で行われるようになってきている。それでも、これまではパーニニ文法学が研究の中心であった。今ここに、インド文法学研究に新たな光をあてる日本語の研究書が届けられた。著者の、そして本邦における文法学研究の未来を思うと、心を躍らせずにはいられない。

2 各章の内容と評価

2.1 序章

本書の序章では、まずチャンドラ文法学および本書の目的が端的にまとめられている。眼光鋭いLiebichの印象的な写真も掲載されており、その表情からは、学問に対する厳格な態度を読みとることができる。

2.2 第1章

本論の第1章では、本書の主題となるチャンドラ文法学および他の非パーニニ文法学の体系について、先行研究の提示を伴いながら、情報がまとめられている。とりわけチャンドラ文法学の情報は極めて詳細で、これまでの刊本、先行研究、関連文献、そしてチャンドラ文法学のあり様を知ることができる。

2.3 第2章

本論第2章では、*pratītyasamutpāda*「縁起」という複合語の前分をなす *pratīya*「到達して、相関して」という単語に対して、中観派の学匠チャンドラキールティ（7世紀）の与える解釈が『チャンドラ注解』の言明 *parāpekṣayā vā* に基づいていることを主張する先行研究の見解が検討される。本書が利用する新資料『チャンドラ文法詳解』の説明を根拠として、『チャンドラ注解』が意図していた内容と先行研究が考える内容には食い違いがあることが明示される。さらにボージャ王（11世紀）の文典『弁才天の首飾り』（*Sarasvatīkaṇṭhābharāṇa*）とその注釈書を参照することで、後代の文法学伝統によってもまた、『チャンドラ注解』でなされる言明は先行研究が解釈したようには理解されていないことが示される。

評者が見たところ、本章は、新資料『チャンドラ文法詳解』がチャンドラ文法学の内容を理解する上で大いに有用であることを例証する役割をも果たすものとなっている。

¹『チャンドラ文法詳解』は『チャンドラ注解』（*Cāndravṛtti*）に対する注釈書であり（詳細については本書 pp. 49–50）、これまでは利用不可能であった。現在著者はDimitrov博士（フィリップ・マールブルク大学；ドイツ）およびDeokar教授（サヴィトリヴァイ・プレ・プネー大学；インド）と共同で同注釈書の校訂本の出版を準備しており、その一部が本書で活用されている。

2.4 第3章

「仏教文法」(Buddhist Grammar) と呼称されてきたチャンドラ文法学について、何かしら仏教的な特徴を抽出しようとする試みがこれまでなされてきたが、いずれも成功しているとは言い難い。何かそこに仏教的な特徴はあるのかどうかという問題が本論第3章では考察される。その材料として、ヴァスバンドゥ(4世紀から5世紀頃)がなす *pratīyasamutpāda* 「縁起」解釈とそれに対する文法学者の批判が取り上げられる。

ヴァスバンドゥが *pratīyasamutpāda* 「縁起」という重要語に関して引き合いに出す文法規定をチャンドラ文法学が取り入れていない点、これまでの先行研究がチャンドラ文法学に対して仏教的な特徴の抽出に成功していない点を根拠として、チャンドラ文法学は仏教文献に見られる議論や用法²を取り入れることを重視していなかった可能性が、考察の結果として指摘される。

評者がこれまでチャンドラ文法に触れてきた感触から言っても、その議論の源泉は何らかの仏教文献ではなく原則としてカーティヤーヤナ(紀元前3世紀)とパタンジャリ(紀元前2世紀)の文法学文献である。チャンドラ文法学を研究するにあたっては「仏教文法」という従来の呼称に惑わされないことが肝要である。

2.5 第4章

カーティヤーヤナやパタンジャリの議論からの影響が看取されると言われるチャンドラ文法学であるが、その影響が具体的にどのようなものなのかを考察し、明確にしている研究は意外に多くなく、その詳細は不明のままである。この現状を打破するための事例研究の一つとして、本論第4章では、パーニニ規則 3.3.90: *yajayācayatavicchapracharakṣo nañ* をめぐるカーティヤーヤナおよびパタンジャリの議論とチャンドラ文法学の規定を照らし合わせて、後者が前者の規則解釈を知った上で、それを自身の文法体系に応用していったことが明らかにされる。

2.6 第5章

パーニニの文法規則 3.4.32: *varṣapramāṇa ūlopaś cāsyānyatarasyām* とそれに対するパタンジャリの提案を材料として、パーニニ文法学に対するチャンドラ文法学の影響の一端を考察している。『チャンドラ注解』に対して『チャンドラ文法詳解』を著したラトナマティ(10世紀)の見解が、『大注釈』に対して著名な注釈書『灯火』を著したカイヤタ(11世紀)に知られていた可能性が強い確度をもって示される。このことは、カイヤタらパーニニ文法家がチャンドラ文法学の伝統にも目を配っていたこと、その見解を自著の中で取り上げることになるほどに、チャンドラ文法学が一定の社会的地位を有していたことを示唆する。更に、ラトナマティの見解を知っていて初めてカイヤタの言明の意味が明瞭となる点も重要である。

評者の考えでは、以上のことは、インド文法学史の構築にとってはもちろんのこと、パーニニ文法学の研究にとってもチャンドラ文法学の存在は決して軽ざるべきではないことを意味している。

2.7 第6章

本論第6章では、パーニニの文法規則 3.3.68: *pramadassammadau harṣe* を材料として、チャンドラ文法学(5世紀)、『カーシカー注解』(*Kāśikāvṛtti*, 7世紀)、『ニヤーサ』(*Nyāsa*, 8世紀)、『チャンドラ文法詳解』(10世紀)の諸言明を検討し、文法家たちの見解の歴史を追う。

²著者の言葉では「議論」とのみ述べられているが(p. 125)、先行研究の一つは *yena... tena* という用法を扱うものであるから「議論や用法」とすべきと考える。

『カーシカー注解』と『ニヤーサ』がチャンドラ文法学で示される考え方を批判していると思われることから、その当時、チャンドラ文法学というものが批判対象として取り上げるにふさわしい社会上の地位を有していたことが示唆される。ここで議論の応酬を行う登場人物はすべて仏教徒であり、同じ仏教徒ではあっても、パーニニ文法学側の立場にある者とチャンドラ文法学側の立場にある者とに分かれていることになる。

『チャンドラ文法詳解』はパタンジャリの議論を援用して、チャンドラ文法学に指摘された不備を回避しようとするが、評者の考えでは、その方法はチャンドラ文法学が本来的に意図していたことかもしれず、このことは新資料『チャンドラ文法詳解』がチャンドラ文法学の理解に資する有益な資料であることを例証するものである。

2.8 結論

結論部では、本論で考察した内容がまとめられた後、新資料『チャンドラ文法詳解』も利用したチャンドラ文法学の基礎研究を充実させていくことの必要性が指摘される。

2.9 付録

本書の付録では、チャンドラ文法の規則 1.3.1-73 に対する訳注が提示されている。まず規則が置かれ、その下に『チャンドラ注解』の訳が続き、さらに著者自身による解説がなされる。新資料『チャンドラ文法詳解』も積極的に利用されており、パーニニ文法学に関する注記も豊富である。

3 不備

本書は高水準の研究書ではあるが、加筆や修正を要すると思われる不備も散見される。以下にそれらを指摘する。不備と思われるものをこれだけ事細かに指摘するのは、著者の将来に対する評者の期待の表れであると理解されたい。

3.1 誤記、誤解、不注意、説明不足

- 本書ではカーティヤーヤナとパタンジャリの議論が提示される時、原典を提示する部分には、前者の評釈を表す‘vt.’という略号のみが提示され、後者の注釈を表す‘MBh’は提示されない。それに加えて、前者の評釈と後者の注釈の原典が区別されずに提示される。これだと、事情に通じない読者には、その引用すべてがカーティヤーヤナの評釈に見えてしまう可能性がある。これと同じ問題はボージャ王の文典『弁才天の首飾り』とその注釈書に言及する箇所にも指摘されうる³。ここでは『弁才天の首飾り』を示す‘SKĀ’という略号のみをもって原典が引用されるため、ここだけ見るとまるですべてがボージャの言葉であるかのように見える。実際には、すべて注釈書の言明である。
- 本書では議論の対象となっている語形がその語構成と共に提示され、読者に便宜を提供する。しかし、その提示の仕方が誤解を招きかねないものとなっている。本書冒頭の「凡例」で述べられる例を使えば、*kartavyam* という語形の場合、「*kartavyam* (← *kr̥ + tavya*)」という形で、()内に動詞語基 (*kr̥*) とそれに後続する接辞 *tavya* が示されている。しかし、実際には *kartavyam* という語形は *kr̥ + tavya* の後に名詞語尾が後続してはじめて成立するものである。今後は、名詞語尾まで厳密に提示するか、名詞語基までで止めておくか、どちらかにすべきと思われる。

³本書 p. 107.

- 本書では文法学文献で使用される *lopa* という語に対し、一貫して「省略」という訳語が与えられている。この訳語は普通ではない。また、この訳語が伝える意味合いはパーニニ文法学の性格と合わない。パーニニ文法学では、語形を派生させる過程において最終的な語形へと到達するために種々の要素が削除、消去、ゼロ化される。この文法操作がここで言う *lopa* である。Roodbergen のインド文法学用語辞典が与える訳語は deletion 「削除」であり⁴、Cardona がその大著で使用する訳語も deletion、動詞形なら delete や drop である⁵。他の代表的な文法学用語辞典を見ても disappearance 「消失」⁶、amuishment 「無音化」や chute 「[音の]脱落」とあり⁷、いずれも「省略」という訳語の選択を支持し得るものではないと思う。「省略」と言われると、そこにあってもいいが便宜上の理由で省くこと、という語感を少なくとも評者は覚えるが、パーニニ文法が行う脱落操作はそこにあってはいけないものを消す操作である。『広辞苑』が「省略」に与える説明を見ても「簡単にするために一部分を略してはぶくこと」であるが、無論、パーニニ文法の脱落操作は派生過程や導出される語形を簡単にするために施されるわけではない。著者には *lopa* が伝える概念の再吟味をお願いしたい。その結果、やはり「省略」という訳語が適切と考えるなら、その理由を将来の原稿の中で示されたい。
- p. 26, note 93: パーニニ文法学の *vikaraṇa* という用語に触れ、「チャンドラ文法学では、この〈術語〉は使用されない」と述べている。しかし、*vikaraṇa* は文法学上の用語ではあるものの、術語 (*saṃjñā*) として規定されているわけではないので、単なる誤解か、あるいは説明が不足していると思われる。
- p. 66: *vṛtrahā* という語に対して「ヴリトラを殺す者」という訳語が与えられているが、p. 65 では同じ語に対して「ヴリトラを殺した者」という訳語が与えられている。統一が必要である。
- pp. 79–81: *yena . . . tena* の構文について議論がなされているが、この用法が仏教文献特有のものではなく、叙事詩『ラーマーヤナ』(*Rāmāyaṇa*) にも見られることが半世紀以上前に Raghavan によって指摘されている⁸。Raghavan の論考への言及があるべきであろう。
- p. 105: 「二つの行為が文中で使用されているとき」という表現には言葉の領域と意味の領域の混同が見られる。行為は動詞語根によって表示される意味であり、言葉とは違って「使用される」ものではない。「二つの行為が文中で表現されているとき」あるいは「二つの行為を表示する動詞形が文中で使用されているとき」などとすべきである。
- p. 107, note 11: 「動詞語根 [を表示する行為]」は「動詞語根 [の／が表示する行為]」の誤記であろう。
- p. 136: ここで論じられる *guṇa* 代置の禁止規定が、なぜ *nañ* という形を保つ場合には不要となるのか、その説明があることが望ましい。A 1.1.5: *kniti ca* の適用により *guṇa* 代置が防がれることが明確に述べられるべきである。同じ箇所において、パーニニが *praśna* という語形を直接的に提示していることを根拠にパタンジャリがカーティヤーヤナの提案を退けていることが述べられている。説明はここで止まっているが、もう一步踏み込むことができる。つまり、パーニニによる *praśna* の直接提示は、*praśna* を派生させる場合には *samprasāraṇa* の代置が例外的に適用されないことを示唆しているのである。

⁴Roodbergen 2008: 363: “‘deletion’ Pāṇini’s general term for deletion.”

⁵例えば Cardona 1997: 57 (paragraph 98); 278 (paragraph 404).

⁶Abhyankar and Shukla 1977: 337.

⁷Renou 1942 (1957): 267.

⁸Raghavan 1955: 315–317. Wayman 1974: 345–346 でも触れられている。

- p. 137: 「パーニニの『動詞語根リスト』（Dhātupāṭha）1.916: *ṭuyācṛ (ḍuyācṛ) yācñāyām* に記載されているとおり、パーニニがその語を使用している」と述べ、パーニニ自身が *yācñā* という語をここで使用していることを説明しているが、現行の『動詞語基表』に見られる意味記載がパーニニの前提とした本来の『動詞語基表』には存在しなかったことは、Cardona によって説得的に指摘されて以来⁹、学界では周知のこととなっている。したがって、「パーニニが *yācñā* という語を使用している」という旨の記述は著者が意味記載について誤解しているか、あるいは説明が不足している。チャンドラゴーミンや『チャンドラ注解』の作者は、それを「パーニニ自身が使用したもの」と考えたのかもしれないが、その点も明確にするのは難しいと思われる。いずれにせよ、意味記載それ自体について、そしてそれをチャンドラゴーミンや『チャンドラ注解』の作者がどうとらえたかについて、注記が必要である。同じ箇所に表示される *svapna* という語についても、説明を加えなければ、事情に通じない読者はそれをパーニニ自身が『動詞語基表』で使用した語だと理解してしまう。
- p. 138; p. 153: 「チャンドラゴーミンの独自性がみてとれる」との指摘があるが、実際にその指摘の根拠となっているのは『チャンドラ注解』にて提供される解釈である。著者は本書において『チャンドラ注解』の作者をチャンドラゴーミンとは断定しておらず、「『チャンドラ注解』の作者」という言い方をしている。その一方で、ここではチャンドラ文法の規則集とその注解書の作者が同一人物であることを前提とした指摘がなされてしまっている。上記の「チャンドラゴーミン」の箇所を「チャンドラ文法学」などとすれば問題は解決するであろう。同じことは p. 153 で提示される結論部にも言える。
- p. 148; p. 150: カイヤタが扱う特殊な語として提示される *goṣpadapraṃtamām*（計3回）は *goṣpadapraṃtarām* の誤記である。
- p. 151: 「しかし、】」は「[しかし、】」の誤記である。
- p. 152, note 24: *anta* の訳が抜けている。
- p. 152: A 6.1.193 として提示される *lit* は *liti* の誤記である。
- p. 161: 「...を継起して」は日本語として「...を継起させて」とすべきであろう。
- p. 162: 「このような規則表現**prasam̐bhyā* は...この規則が...」の一文には主語が二回出てきて日本語として不自然である。
- p. 164: note 16: 「複合語が適用されない」も日本語として不自然なので「複合語が結果しない」などがよい。

3.2 誤訳および誤読

サンスクリット文献を正確に読み解くことは文献学的研究の生命線となる。本書を精読したところ、本書の論旨に大きな影響を与えるようなものではないが、誤訳の類が決して少なくない点が目についた。古典サンスクリット文献に対する著者の読解力は、一定の水準には達しているように見受けられたが、同時にまだまだ発展途上の段階にあると思われる（これは誰にでも当てはまることかもしれないが）。以下に評者が気づいたものを提示する。著者自ら厳密に再検討し、更なる成長への糧とされることを期待する¹⁰。

⁹Cardona 1984.

¹⁰なお、本書付録の訳注 (§2.9) で利用されている刊本は、Liebich などによる現行のものではなく、著者が Dimitrov 博士と Deokar 教授と共同で準備中の新校訂本に基づいている。評者は著者からこの準備中の資料を共有してもらってはいるが、著者と評者以外の第三者が公平に検証することができないため、この付録の箇所についての指摘は行わないこととする。

- p. 23: *śabdalaṅkāra* は確かに「文法規則」も意味しうるが、単数形で現れている点、そして文脈の点からチャンドラ文法全体を指すと語として使用されていると考えられる。したがって、「文法学」と解する方がふさわしい。ついでながら、原文は韻文なので、Liebich の刊本のように、韻文であることを明示する仕方で原文を提示する方が望ましい。
- p. 29, note 100: *ādhamarṇya* は単なる「責務」ではなく、『カーシカー注解』が挙げる例からもわかるように¹¹、第一義的には「負債返済の責務」である。
- p. 30: *paktavyāḥ* と *bhettavyāḥ* はそれぞれ *pacelimāḥ* と *bhidelimāḥ* の言い換えである。本書の訳し方では、まるでそれらが *māṣāḥ* と *saralāḥ* の内容を説明したものであるかのように見えてしまう。
- p. 30, note 100: 誤訳とまでは言えないが、*apakarṣaṇa* は「排除すること」というより「引き離すこと、引っ込めること」である。
- p. 69: *parokṣatva* には *-tva* という抽象名詞を作る接辞がついているため、それを「目撃していない[行為(出来事)]」と訳すことはできない。したがって、*parokṣatvasya* という属格形は *darśanayogyatvāt* ではなく *avivakṣāyām* の方にかかるべきである。
- p. 87, note 318: *uktārtha* は「述べられたもの」ではなく「意味がすでに表示されているもの(言葉)」を意味する属格所有複合語である¹²。
- p. 99: *bhāvānām utpādaḥ* は直前の語の言い換えではなく、直前の語と一緒に読むべきである。「[~に相関して] 諸事物が生起すること」である。
- p. 105: *bahuṣv api kramavartīṣu vyāpāreṣv ekakarṭṛkeṣu* を「複数[の活動が認められる]ときでさえ、単一の〈行為主体〉を有しており、順番に起こる活動のなかで」と訳し、*bahuṣv api* を別立てしてとらえているが、古典サンスクリット語において *api* は修飾語の後に置かれることが基本で、かつ強調したい事柄を示す表現は文頭に置かれるため、この語順は自然であり、*bahuṣv api* を分ける必要はない。「単独の行為主体を有し、順番に起こる活動が複数あるときにも」と訳すべきである。
- p. 105: *paraṃ paraṃ vyāpāram* は「それぞれの活動」ではなく「それぞれ後続する活動」である。
- p. 105: *saṃgrhīta* は「容認される」ではなく、特定の解釈のもとではすべての望ましい語形が「包摂される」ことである。*saṃ-grah* は何かを「まとめること、包括すること」である。論書中に現れる *saṃgrahaśloka* や *Tattvasaṃgraha* といった書名を思い起こされたい。
- p. 108: *dvayor dvayor* と反復されているので「二つ[の行為]」ではなく「それぞれ二つ[の行為]」である。
- p. 110: 『中論』の詩節 c 句の *yat* を「... ときに」と解しているように見えるが、同頁に提示されるチャンドラキールティ注によれば *aśubha* をうけるものであり、注記される桂・五島訳もそのように解している¹³。これらの解釈に従わない理由はないように思われる。
- p. 110: 同じ『中論』の詩節に出る *prajñāpayemahi* を「私たちは... 知らしめられる」と訳すが、同語は受動形ではない。加えて、同語は願望法の形をとっているため、その意味合いを訳に反映させる必要がある。注記される桂・五島訳「我々は... 概念的に設定できるのだ」で問題ない¹⁴。

¹¹ KV on A 3.3.171 (I.290): *bhavatā śataṃ dātavyam | sahasraṃ deyam |*

¹² Cardona 1999: 230 は当該の原則 *uktārthānām aprayogaḥ* を ‘terms whose meanings are expressed by other means are not redundantly used’ と説明している。

¹³ Siderits and Katsura 2013: 259 による英訳もそのようにとっている。

¹⁴ なお、Siderits and Katsura 2013: 259 が与える英訳は ‘we conceive of’ である。

- p. 110: *prajñāpayemahi* をチャンドラキールティが言い換えた形式 *vyavasthāpayemahi* を「私たちは認めさせられる」と訳すが、同語も受動形ではない。加えて、同語は願望法の形をとっているので、その意味合いを訳に反映させる必要がある。
- p. 111: *pareṇa pūrvasya yoge* を「あちらのもの (*para*) と前のもの (こちらのもの, *avara*) との関係…」と訳すが、まず '*avara*' は '*pūrva*' の誤記である。次に、一方は具格形、もう一方は属格形であるから、単に「x と y との関係」ではなく、関係の方向性を明示する訳し方が望ましい。「x と y とが関係している」ではなく「y が x と関係している」というのが原文が伝える内容である。単に「x と y との関係」という意味を伝えたいならば、いずれも属格形で現れるはずである。続く *avareṇa ca parasya* に対する訳についても同様である。
- p. 112: *ca* が訳されていない。
- p. 119: *idaṃ tāvad* 「それゆえ、まず」は「ここで、まず」の方が適切か。
- pp. 119–120: *paścāc cet kiṃ na samvṛte* を「もしも [口を開けた] 後に [口を] 閉じたとき [そのように言われ] ないのではないかと訳すが、不自然な日本語と思われる。「もし [口を開けた] 後に閉じたとき [そう言われうる] としても、[実際にはそうは言われ] ないのではないかとすべきである。p. 120, note 5 に挙がる訳についても同様である。
- p. 124: *vindhyo vardhitakaḥ* を「ヴィンディヤ山飯」と訳すが、これでは同表現の意図するところが伝わりづらい。この表現は、実際には存在しないものを存在するかのように入が語ることを例示するものとして、パタンジャリがしばしば引くものである。カイヤタの説明を参照すると、この表現では、実際には存在しないヴィンディヤ山の性質が盛り飯にあるものとして語ろうと意図されているか（この場合「盛り飯はヴィンディヤ山である」がよい）、あるいは、実際には存在しない盛り飯の性質がヴィンディヤ山にあるものとして語ろうと意図されている（この場合「ヴィンディヤ山は盛り飯である」がよい）。この表現によって、前者の場合には盛り飯がヴィンディヤ山のように巨大であることが理解され、後者の場合にはヴィンディヤ山が容易に登りきれるものであることが理解される¹⁵。
- p. 134: *evaṃ tarhi anīt kariṣyate* を「問：もしもそうであるならば、[naN 接辞は] 指標辞 N を伴わない（単に na 接辞）と定式化すべきであろう」と訳すが、まず内容また著者の訳からもこれは主張あるいは提案であって、問いではない。次に定動詞形は *kariṣyate* なので「定式化すべき」という訳語は適切でない。この主張あるいは提案は、A 3.3.90 に挙がる *nañ* の *-ñ* をとることを述べているのであり、「… [naN 接辞は] 指標辞 N を伴わないものにされるだろう」などの訳が望まれる。
- p. 135: *sūtram ca bhidyate | yathānyāsam evāstu* を「[問:] そして、規則は [上述のように] 変更されるべきであろう。[答:] [パーニニの規定した] 規則のようにあるべきである。」と訳す。まず、「そして、規則は [上述のように] 変更されるべきであろう」は内容から明らかかなように問いではない。また *bhidyate* は「損なわれる」などが適切である。A 3.3.90 が提示する *nañ* の *-ñ* をとると、規則の本来の形が損なわれてしまうことを述べている。二番目の文は、規則の本来の形が損なわれるのを嫌う表現として、パタンジャリがしばしば用いるものである。*nyāsa* は「規則」ではなく「提示」である。そして、これら2つの文は2人の論者がそれぞれ述べているのではなく、1人の論者の主張として、「[反論:] しかし規則が損

¹⁵Pradīpa on MBh to vt. 3 ad A 1.4.24 (II.392): *samudraḥ kuṇḍiketi | kuṇḍikāyām pānīyabāhulyāt samudraṃ vivakṣitam | samudrasya vā sutaratvāt kuṇḍikātvam | vindhyo vardhitakam iti | pūrvavad anyatararūpāropeṇa vyākhyeyam* | (『水瓶は大海である／大海は水瓶である』について。水瓶にある水の多さに基づいて [それが] 大海として表現しようとして意図されている。あるいは、大海が容易に渡り切れるものであることに基づいて、それが水瓶であることが [表現しようとして意図されている]。『盛り飯はヴィンディヤ山である／ヴィンディヤ山は盛り飯である』について。先の場合と同様に、一方の性質の付託によって説明されるべきである))

なわれてしまう。「規則は」まさに提示されている通りにあるべきである」などと解すべきである。しかし規則をそのままの形で保つと問題が起こるのではなかったか、と続いて再反論が提示され、規則の形を保ちつつ望ましい語形を説明する方法が最終的に提起されるのである。

- p. 135: *nanu coktaṃ*... を「[問:] だから、[以下のように] 述べたのではないか。…」と訳すが、*nanu* とあるので問いではなくて反論である。A 3.3.90 をそのままの形で保つべきとの見解を受け、しかしその場合はすでに示された問題点が再び浮上することを述べるところである。「反論: しかし、すでに指摘されている。…」などとすべきである。
- p. 152, note 25: *pratyayāt pūrvam* を「[つまり、指標辞 L を有する] 接辞の前で」と訳すが、これは直前にある *liti lakāreṣaṃjñake* の言い換えではない¹⁶。L 音を指標辞とする接辞が後続するとき、別の接辞の前にある要素に高アクセントが置かれることを述べている。同じ箇所にも挙げられている例を見られたい。
- p. 160: *abhīṣṭa* は「意図されるもの」というよりは「望まれるもの、望ましいもの」である。
- p. 161: *rūḍhisabdena* を「[それら二つの語は] 慣習語だから」と訳すが、*-tva* や *-tā* がついていないので、このように訳すことは基本的にはできない。[] の補いはとり、「慣習語として」と解すべきと思われる。
- p. 161: *vyutpatti* は「文法解釈」というより「派生説明」である。
- p. 161: ... *uttaro madir* ... を「... の後に後続要素の動詞語根 *mad* が...」と訳すが、*uttara* を 2 回訳したような訳となっている。「動詞語根 *mad* が... に後続する [ときにも]」でよいだろう。
- p. 161: *na pramadasammadārtham eva* を「[つまり、] *pramadaḥ*、*sammadaḥ* という [語] のためだけではない。」と訳すが、まずこれは直前の言明の説明ではない。また、直前の言明にある *syāt* をここにも読み込むべきである。「[... 規則が適用されてしまい、] *pramada* と *sammada* [という語] のためだけではなくてしまうだろう。」などとなる。
- p. 161: 「... これらの二語だけである。... 他の接頭辞を伴う二語でもない」とあるが、*etau* の指示対象も *-sahitau* の意味が修飾する対象も「語」ではなく「接頭辞」(*upasarga*) である。
- p. 164, note 15: ... *yā tṛtīyā tadantaṃ kṛdantena saha samasyate bahulaṃ* ... を「... 第三格接辞 (A 2.3.18) で終わる語と第一次接辞 *kṛt* で終わる語とが、多様に (*bahulam*)、複合されて、...」と訳すが、この訳でもまた、関係の方向性が配慮されていない。「... 第三格接辞で終わる語は第一次接辞 *kṛt* で終わる語と...」と訳すべきであって、主格形が使用されている事実を覆い隠してしまうような訳は避けるべきである。なぜなら、主格形で表されているということが、パーニニ文法において複合語の語順を決定する要因の一つだからである¹⁷。

4 将来の展望

評者が著者に期待する今後の展開を述べて本書評の結語とする。

¹⁶なお、通常『カーシカー注解』の底本として使われる *Osmania* 本にはこの *lakāreṣaṃjñake* はない (KV on A 6.1.193 [II.645])。

¹⁷A 1.2.43: *prathamānirdiṣṭaṃ samāsa upasarjanam*; A 2.2.30: *upasarjanam pūrvam*.

4.1 チャンドラ文法学に対する事例研究の継続と蓄積

今後まずは、カーティヤーヤナとパタンジャリによる議論との厳密な比較のもと、チャンドラ文法学の背景となっている考えとそれをチャンドラ文法学がどのように受容しているかを一つずつ具体的に見ていくことが基本的かつ重要な作業となるであろう。その中で、チャンドラ文法学による受容の仕方とその理由を探ることで、本文法学が持つ特殊性も更に明らかになっていくと思われる。

もう一つの方向として、チャンドラ文法学より後に出るバルトリハリ（5世紀）の思想に対して本文法学の体系が如何ほどの影響を与えたか、バルトリハリがパタンジャリの『大注釈』（*Mahābhāṣya*）を理解する際にチャンドラ文法学の一つの足がかりにしていたかどうか、何かしら新知見が提供されることが期待される。バルトリハリが「チャンドラ師」を『大注釈』復興の立役者の一人としていることは¹⁸、この方面の研究の意義を約束する。

以上のような研究を遂行するにあたって、新資料『チャンドラ文法詳解』は豊富な情報源となるであろう。その著者であるラトナマティ自体も、文法学史上どのような位置にあり、どのような影響を他の文法家たちに行使したか、現状ではほとんどわかっていない。本書第5章で示されたように、カイヤタに少なからぬ影響を与えたとすれば、文法学史上、はなはだ重要な位置を占めると言わねばならない。

4.2 サンスクリット文化における非パーニニ文法学の位置

もう一つ著者に期待したいのは、非パーニニ文法学の体系が当時の知識人たちの間でどのように受容されていたか、どのようなものと見なされていたか、その実態の研究である。サンスクリット文化の中でパーニニ文法学が広く受容され、学ばれ、利用されていたことは周知の通りである。一方で、非パーニニ文法学の体系を当時の知識人たちはどの程度学んでいたのか、それらが語形の正当化の根拠としてどれくらい機能し得たか、それを知りうる資料を蓄積していくことが期待される。

この点で、パーニニ文法学派だけではなくチャンドラ文法学やボージャ王の文法学など非パーニニ学派の文法体系の見解を広く受け入れることを是としたパーニニ文法家ナーラーヤナバッタ（16世紀–17世紀）の存在は注目されてよい。特に、チャンドラやボージャなど非パーニニ学派の文法家たちの見解を正当化するために彼が著した小本『非パーニニ派の正当性』（*Apāṇinīyapramāṇatā*）は著者の今後の研究にとって活目すべきところがあるかもしれない。また、ナーラーヤナバッタ以前のラーマチャンドラ（14世紀–15世紀）もまた、自著『派生の月光』（*Prakriyākaumudī*）の中で、非パーニニ文法学文献で提示される諸見解を受け入れる場合がある¹⁹。ナーラーヤナバッタが語るところによれば、この『派生の月光』は全インドの地で受け入れられていたという（AP 3 : *kaumudyās ca sarvadeśaparigrhītatvāt*）。これら二書はチャンドラ文法学を含む非パーニニ文法学の受容史や社会的位置を探る上で、一つの資料となると思われる。

略号及び参考文献

AP: Nārāyaṇabhaṭṭa's *Apāṇinīyapramāṇatā*. See Sarma 1968.

KV: Jayāditya and Vāmana's *Kāśikāvṛtti*. See Aryendra Sharma, Khanderao Deshpande, and D. G. Padhye 1969–1970.

MBh: Patañjali's *Mahābhāṣya*. See Abhyankar 1962–1972.

¹⁸本書 p. 60.

¹⁹Cardona 1976: 286.

Pradīpa: Kaiyaṭa's *Pradīpa*. See Vedavrata 1962–1963.

Abhyankar, Kashinath Vasudev

1962–1972 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali: Edited by F. Kielhorn*. 3 vols. Bombay: Government Central Press, 1880–1885. Third edition, revised and furnished with additional readings, references and select critical notes by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1962–1972.

Abhyankar, Kashinath Vasudev and J. M. Shukla

1977 *A Dictionary of Sanskrit Grammar*. Second revised edition. Baroda: Oriental Institute.

Aryendra Sharma, Khanderao Deshpande, and D. G. Padhye

1969–1970 *Kāśikā: A Commentary on Pāṇini's Grammar by Vāmana & Jayāditya*. 2 vols. Hyderabad: Sanskrit Academy.

Cardona, George

1976 *Pāṇini: A Survey of Research*. The Hague: Mouton.

1984 “On the Mahābhāṣya evidence for a Pāṇinīya dhātupāṭha without Meaning entries.” In *Aṃṭadhārā: Professor R. N. Dandekar felicitation volume*, edited by S. D. Joshi. Delhi: Ajanta Publications, 79–84.

1997 *Pāṇini: His Work and Its Traditions. Volume one. Background and Introduction*. Delhi: Motilal Banarsidass, 1988. Second edition, revised and enlarged, 1997.

1999 *Recent Research in Pāṇinian Studies*. Delhi: Motilal Banarsidass.

Raghavan, Venkatarama

1955 “Buddhist Hybrid Sanskrit.” *Indian Linguistics* 16: 313–322.

Renou, Louis

1942 *Terminologie grammaticale du sanskrit*. 3 vols. Paris: Champion, 1942. Reprint in one volume, 1957.

Roodbergen, J. A. F.

2008 *Dictionary of Pāṇinian Grammatical Terminology*. Pune: Bhandarkar Oriental Research Institute.

Sarma, E. R. Sreekrishna

1968 *Apāṇinīya-prāmānya-sāadhanam by Nārāyaṇa Bhaṭṭapāda: Edited with Introduction, English Translation and Notes*. Tirupati: Sri Venkateswara University, Oriental Research Institute.

Siderits, Mark and Shōryū Katsura

2013 *Nāgārjuna's Middle Way: Mūlamadhyamakakārikā*. Boston: Wisdom Publications.

Vedavrata

1962–1963 *Śrībhagavat-patañjali-viracitam vyākaraṇa-mahābhāṣyam (Śrī-kaiyaṭakṛta-pradīpena nāgojī-bhaṭṭa-kṛtena-bhāṣyapradīpoddyotena ca vibhūṣitam)*. 5 vols. Gurukula Jhajjar (Rohatak): Haryāṇā Sāhitya Saṃsthāna.

Wayman, Alex

1974 “Buddhist Sanskrit and Sāṅkhyakārikā.” *Journal of Indian Philosophy* 2-3/4: 344–354.

(かわむら ゆうと、広島大学 [インド哲学])

Review: Chōzyun Yazaki, *A Study of the Sanskrit Grammar Formulated by Candragomin*, Hōzōkan, 2022

Yūto Kawamura

The present paper is a review of *A Study of the Sanskrit Grammar Formulated by Candragomin* (『チャンドラゴーミン研究序説—仏教徒の見たサンスクリット文法学』), published by Chōjun Yazaki in 2022. This book is written in Japanese.

The grammar of Candragomin (ca. 5th c. CE) has been the subject of a number of studies abroad, and with the use of new material, the study of this grammar has taken a new turn. In Japan, this grammar has been hidden in the shadow of Pāṇinian grammar, the mainstream of the Indian grammatical tradition, and has not received sufficient attention. The book under review is the first endeavor in our country to delve into this grammar of Candragomin's, making use of fresh material, *Cāndravyākaraṇapañjikā*, composed by Ratnamati (a Buddhist monk of about the 10th century).

In the introductory part Yazaki sketches the outlines of Candragomin's grammar together with other non-Pāṇinian grammatical systems and overviews its research history; and in the following sections he provides new findings based on adequate evidence.

Although the translations of the Sanskrit texts cited in the book are not without flaws, the points made in each chapter are for the most part valid. Overall, this is a great achievement that contributes to improving and expanding the research on this grammar in the world. It opens a new chapter for the study of the Indian grammatical tradition and as such deserves due scholarly attention.